

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第5項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月13日

【中間会計期間】 第127期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務統括部長 柳原 秀匡

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務統括部長 柳原 秀匡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年11月14日に提出いたしました第127期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 【中間連結財務諸表】

【注記事項】

(重要な後発事象)
(連結子会社持分の譲渡)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【経理の状況】

1 【中間連結財務諸表】

【注記事項】

(重要な後発事象)
(連結子会社持分の譲渡)

(訂正前)

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

本譲渡により発生する移転損益の概算額は15億円程度を見込んでおりますが、中国国内における譲渡益課税の確定前であるため、最終的な金額は今後変動する可能性があります。

(訂正後)

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

本譲渡により発生する移転損益の概算額は68億円（うち為替換算調整勘定の取崩額53億円）程度を見込んでおりますが、中国国内における譲渡益課税の確定前であるため、最終的な金額は今後変動する可能性があります。